

船舶事故調査報告書

平成30年11月7日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	不明（平成29年12月18日 16時23分ごろ～17時45分ごろの間）
発生場所	静岡県御前崎港 御前崎港外波除堤灯台から真方位066° 860m付近 （概位 北緯34° 37.6′ 東経138° 13.9′）
事故の概要	プレジャーボート ^{スパークル} Sparkleは、錨泊中、転覆した。 Sparkleは、船長及び同乗者が死亡し、船外機に濡損を生じた。
事故調査の経過	平成29年12月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート Sparkle、0.2トン 242-28909静岡、個人所有 4.12m (Lr) × 1.42m × 0.48m、FRP ガソリン機関、22.07kW、平成17年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 48歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 平成18年9月28日 免許証交付日 平成28年7月1日 （平成33年9月7日まで有効） 同乗者 男性 51歳
死傷者等	死亡 2人（船長及び同乗者）
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 6、視界 良好 海象：波高 約2m、気温 約8℃、水温 約17℃ 日没時刻：16時39分ごろ 御前崎港は、年間を通じて西～北西の風が多く、特に冬季は西の季節風が強く、10m/s以上の風が数日連吹することがある。 御前崎市には、18日の本事故発生前には、風や波に関する警報及び注意報は発表されていなかったが、本船が発見された直後の20時16分に強風注意報及び波浪注意報が発表された。

<p>事故の経過</p>	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者を乗せ、平成29年12月18日御前崎港のマリーナを出発し、港内で釣りをしていた。</p> <p>本船は、船長が、16時23分ごろ、機関が故障してコンテナターミナルのガントリークレーンと沖の防波堤との間を漂流しているので、救助して欲しい旨118番通報を行った後、17時45分ごろ、捜索中の海上保安庁の監視取締艇により、落水した状態の船長及び同乗者と共に転覆しているところを発見された。</p> <p>船長及び同乗者は、海上保安庁のヘリコプターに揚収されたが、搬送された病院で死亡が確認され、いずれも溺水と検案された。</p> <p>本船は、19日、監視取締艇にえい航されて御前崎港東ふ頭に係留中の巡視船に横付けされた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、錨が船首部から投入され、船首部ハンドレールに錨索が係止されており、船体には、他船と衝突したような痕跡はなかった。</p> <p>船長及び同乗者は、膨張式の救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>本船は、御前崎港において錨泊中、風力6の西風が吹き、波高約2mの波が生じている状況下、16時23分ごろ船長が118番通報を行った後、17時45分ごろ転覆している本船が発見されたことから、この間において、転覆したものと考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長及び同乗者の死因は、溺水であった。</p> <p>船長及び同乗者は、転覆時に落水し、溺死したものと考えられるが、その状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、御前崎港において錨泊中、風力6の西風が吹き、波高約2mの波が生じている状況下、転覆したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型ボートの操船者は、船舶の堪航性を考慮し、海上で気象及び海象が悪化した際は、直ちに帰航すること。 ・ 船外機は、定期的に点検し、異常がある場合は、整備業者に依頼して修理すること。

付図1 事故発生場所概略図

